

平成28年11月定例会 防災対策特別委員会 (事前)

平成28年11月24日 (木)

〔委員会の概要〕

高井委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。(10時32分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について (資料①)

【報告事項】

○鳥取県中部地震に関する徳島県の支援状況について (資料②)

○「徳島県国土強靱化地域計画」重要業績指標の進捗状況について (資料③)

○「とくしまー0作戦」地震対策行動計画の見直し(案)について (資料④)

小原危機管理部長

11月定例会に提出を予定しております防災対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。私からは、歳入歳出予算の総括表及び危機管理部関係について、御説明を申し上げ、引き続きまして、所管部から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元に御配付の防災対策特別委員会説明資料の1ページをお開きください。一般会計の総括でございます。1部局で、予算の補正をお願いいたしております。補正予算額は、総括表の最下段、左から3列目に記載のとおり、980万1,000円となっており、補正後の予算額は、507億3,791万2,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、危機管理部関係につきまして、御説明申し上げます。4ページをお開きください。その他の議案等についてでございます。(1)の動産の取得についてでございますが、現在、機体更新に向け作業を進めております次期消防防災ヘリコプターの予備部品や特殊工具の取得についてでございます。ヘリコプターの部品に不具合が生じた場合、部品の調達状況によっては長期の運航休止となる可能性もありますことから、こうした部品や特殊工具を、あらかじめ備えておくことで、早期の運航再開を図るものでございます。この度、川崎重工業株式会社と仮契約を結びましたことから、本契約を締結するにあたり、議会の議決を頂くもので、取得予定価格は、7,604万56円でございます。危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、三点、御報告申し上げます。お手元に御配付の資料1を御覧ください。鳥取県中部地震に関する徳島県の支援状況についてでございます。1、人的支援、(1)県による支援といたしまして、鳥取県との相互応援協定に基づき、発災後、直ちに連絡調整要員

や消防防災航空隊を派遣いたしました。また、緊急災害対策派遣チームでは、湯梨浜町などにおいて、被災建築物・被災宅地の危険度判定業務に、住家被害認定調査班では、北栄町などにおいて、被害認定調査業務に従事いたしました。加えて、保健師チームや、新鮮なっ！とくしま号、徳島県文化財マイスターをはじめ、2ページ目の(2)その他の人的支援として徳島市、吉野川市及び町村会による支援や、社会福祉協議会によるボランティアセンターの運営支援を含め、昨日までで、138名の職員を派遣したところでございます。

次に2、物的支援といたしまして、県による支援では、10月22日、25日に、ブルーシート等の資材を、10月29日には、学校給食用食材を支援いたしますとともに、10月29日、30日には、新鮮なっ！とくしま号により、そば米雑炊やなると金時入りぜんざいの炊き出しを行いました。また、3、その他支援といたしまして、徳島県からの災害見舞金の贈呈を行ったところでございます。なお、3ページ以降に、11月17日に開催されました、関西広域連合委員会での鳥取県作成資料を参考に添付しております。3ページには、地震や被害の概要について、4ページには、本県や関西広域連合などの支援状況を含めた、復興に向けた動きに関する内容となっております。今後とも、相互応援協定を締結しております鳥取県の早期の復旧・復興に向け、必要な支援を行ってまいります。

二点目は、「徳島県国土強靱化^{きょうじんか}地域計画」重要業績指標の進捗状況についてでございます。お手元に御配付の資料2を御覧ください。平成27年3月に策定されました徳島県国土強靱化^{きょうじんか}地域計画は、徳島県の防災・減災に関する最上位計画として、地震・津波対策に関する部門計画である、「とくしまー0作戦」地震対策行動計画と一体となって、全庁を挙げた、取組を進めているところでございます。今回、計画の平成27年度末の進捗状況を取りまとめましたので、その概要を御報告をさせていただきます。2の進捗状況を御覧ください。計画の取組、それぞれについて、達成、順調、要努力の3段階に分け、進捗状況を取りまとめております。この結果、取組数124件のうち、達成が21件、16.9パーセント、順調が94件、75.8パーセント、要努力が9件、7.3パーセントとなっております。資料の2ページ以降につきましては、個別事業ごとの平成27年度進捗状況を記載しております。この進捗状況につきましては、去る11月16日に開催されました学識経験者等で構成する計画推進委員会において、今後の事業の取組方等について、御助言を頂いたところでございます。今後につきましても、計画の着実な推進を図ってまいりたいと考えております。

三点目は、「とくしまー0作戦」地震対策行動計画の見直し(案)についてでございます。お手元に御配付の資料3を御覧ください。「とくしまー0作戦」地震対策行動計画につきましては、南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例に基づき、震災対策を取りまとめた計画を作成するとともに、進捗状況を管理することとなっております。今回、熊本地震などの課題を踏まえた見直し案を取りまとめましたので、概要を御報告させていただきます。

2、見直し状況を御覧ください。これまでの取組に、新規事業として10事業を追加し、8事業については修正を加え、後期計画の取組数を354件から364件に拡充いたしました。また、2ページに新規項目の概要を、3ページには修正項目の概要を、それぞれ記載しております。御報告いたしました本計画につきましては、今議会における、委員の皆様方の御意見を踏まえながら、計画の見直しを行いますとともに、計画の着実な推進を図ってまいりたいと考えております。危機管理部関係の報告事項は以上でございます。御審議のほ

ど、よろしくお願い申し上げます。

吉田保健福祉部長

続きまして、保健福祉部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。委員会説明資料の1ページをお願いいたします。表の上から2段目、保健福祉部といたしまして、980万1,000円の補正予算をお願いいたしております。補正後の予算総額は、7億3,370万4,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりです。

2ページをお願いいたします。今回の補正予算案について、御説明いたします。広域医療課でございます。医務費の摘要欄①のア、医療施設耐震整備事業費、980万1,000円は、大規模地震等の災害に対する安全性の向上と震災時における医療体制の確保を図るため、病院の耐震化整備を支援するものでございます。保健福祉部関係の提出予定案件の説明は、以上であります。よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

高井委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは質疑をどうぞ。

山西委員

私からは、ただいま御報告がありました、「とくしまー0作戦」地震対策行動計画の見直しについての資料から何点か、御質問をさせていただきます。

有識者会議の中で進捗状況の取りまとめが行われて、資料によりますと取組数が395件のうち要努力が9件で、ほとんどが達成、順調ということで大変結構なことであります。その中で要努力で示されておりますが、自主防災組織の結成の欄でございますが、平成26年度までに組織づくり100パーセントという目標に対して要努力ということになっております。この点について、現在の組織率は県内でどれぐらいなのか、また、全国との比較についてもお尋ねをしたいと思います。

野々瀬防災人材育成センター所長

ただいま山西委員から、現在の徳島県内の自主防災組織の組織率、それからこれは全国的に見てどういった位置にあるのかといった御質問を頂きました。

まず、組織率、それから全国と比較できる時点での組織率ということになりますと、平成27年4月1日現在というものが国におけます消防庁の消防白書で公表されております。この場合、27年4月1日の徳島県内の組織率は93.2パーセントで、これはこの年、同じく全国で言いますと平均が81.0パーセント、全国では6位ということになっております。

山西委員

93.2パーセント、全国6位、決して悪い数字ではないとは思っておりますが、ただ目標

が100パーセントということ掲げておりますので、じゃ、なぜ100パーセントにまだっていないのか、問題点や課題はどのように考えているのか、所長の御認識をお伺いいたします。

野々瀬防災人材育成センター所長

ただいま山西委員から、自主防災組織の組織率が目標の100パーセントに達していないのには、どういった課題があるのかといった御質問を頂きました。

現在、自主防災組織の組織率が100パーセントに達していない市町村につきましては、15ほどございまして、そちらの市町村に私ども、いつも付かず離れずと言いますか、状況をお伺いしたり、御支援なりをしているところなんですけれども、やはりそこで上がってきます課題としては、大きく三つございます。

まず、現在市町村でまだ結成されていない地域については、高齢者の世帯がほとんどで、新たに防災活動とかに大きく取り組んでいくことがなかなかできないということ。あるいは自主防災組織のリーダーとなる会長のなり手がいないということ。それから新興住宅地などでは、そもそも設立の母体となるような町内会活動や自治会活動というのが盛んでないので、なかなか組織率を上げていくことが難しいと、こういったことを伺っております。

山西委員

所長が今おっしゃったように、大変理解できるところで、この辺が高齢者世帯が多いとか新興住宅地というのは、なかなか難しいところもあるのかなと確かに理解をするところでございますが、今後更に100パーセントを目指して組織率を上げていくための取組、具体的にどのようにお考えになっているのか、最後にお伺いしたいと思います。

野々瀬防災人材育成センター所長

ただいま山西委員から、今後自主防災組織の組織率を更に上げていくために、どのような取組をしようとしているのかという御質問を頂きました。

まず、自主防災組織の組織率につきましては、ちょうど平成16年、12年前に私どもの県立防災センターができた時が、先ほど27年4月には93.2パーセントだったという組織率が53.7パーセントで、全国平均の62.5パーセントを下回り、全国でも27位という状況でございました。

この後、これまでの12年の間、一番は市町村やあるいはそれぞれの自主防災組織の方が頑張ってくださったのですけれども、私ども県といたしましても、まず防災センターからの出前講座などで自治会やあるいは住民組織、いろいろなところに回りまして、やはり協働による防災活動が重要であるということを普及させていただきましたので、これについては引き続きしっかり取り組んでいきたいと考えております。

また、一方で、平成17年から徳島大学と連携をいたしまして、防災に対しての知識も、それからやろうとする意欲もある方を養成しようということで、防災士の資格が取れる地域防災推進員養成研修というのを行ってまいりました。これによって、徳島県内でも多くの方が防災士の資格も取っていただいておりますので、これは引き続きしっかりやっていくということと、今年度から地域防災推進員養成研修というのは徳島大学の協力によりま

して、We bによる遠隔地でも同時に開催できる講座ということにいたしましたので、徳島市内近辺だけではなく、県南部、県西部そういったところでの地域の防災リーダーの育成にもしっかり取り組んでいきたいと考えております。

また最近では、避難所の運営に関しまして、これはやはり住民の自治で、住民の協働でやらないと、非常に入所者の方たちが過酷な状況になるということが分かってきておりますので、こうした避難所の運営に関してのリーダーを養成するという講座、これも昨年度から取り組んでおりますが、こういったことをしっかりやりまして、自主防災組織に期待される役割が遂行できるよう、しっかり支援していく、こういったことで結成の促進を図ってまいりたいと存じます。

山西委員

よく分かりました。引き続き、組織率を上げる取組を続けていただきたいと思います。

続いて、資料3の7ページ、ナンバー78から79、80の項目、耐震診断の件でございます。耐震診断受診の促進のところでしたら、県民の要望に100パーセント対応するという目標でございます、私、この目標に大変違和感があります。

過去の防災委員会等々でもこういった議論があったやに聞いてはおりますが、そもそも目標設定、この目標については数値目標を記すということになっておりますが、要望に応えるという目標が果たして数値目標なのかどうか少し疑問を感じております。

目標設定だと、絶対に要努力はあり得ないというふうに感じておりますし、ある意味でよく考えたなあと思いますが、ただやっぱりいろいろと耐震については、県民の皆様方の意識も高まってきている状況でもございますので、これはそろそろ目標設定を見直す時期にきているのではないかなと私は考えておりますが、まず担当室長の御見解をお伺いいたします。

椎野建築指導室長

住宅の耐震化につきましては、77番のところに住宅の耐震化の促進という項目を挙げてございます。この項目におきまして、平成32年度までに住宅の耐震化率100パーセントという数値目標を設定しておるところでございます。大地震発生時の死者0を目指すために、耐震化率100パーセントという目標を掲げて、目標の達成のために戸別訪問等の啓発による意識の醸成であるとか、耐震診断、耐震改修の支援制度の拡充など、様々な手法によりまして住宅耐震化の促進に努めておるところでございます。

住宅の耐震診断、耐震改修につきましては、県民の方々に自発的に取り組んでいただく必要がある事業でございますので、住宅の耐震化をしようとする方を積極的にサポートするための目標としまして、県民の要望に100パーセント対応という数値目標を掲げているところでございます。できるだけ多くの方に制度を利用していただけるように、制度の周知や拡充によりまして、住宅の耐震化を支援していくというところでございます。

山西委員

室長のおっしゃりたいことは大変よく分かるんですが、私は目標設定が妥当かどうかを見直すべき状況ではないのかということをお願いしておりますが、その点について再度御

答弁いただきたいと思います。

椎野建築指導室長

繰り返しになるかも分かりませんが、平成32年度までの住宅の耐震化率100パーセントというのは、非常に高い目標を掲げております。

しかしながら、大地震発生時の死者0を目指すために達成しなければならないという目標でございますが、県といたしましては耐震診断の受診、あるいは耐震改修工事の実施をしようという機運を高めるために、支援制度や啓発活動を充実させて、改修工事をしようという県民の方を積極的にサポートするための指標ということで、ここに設定しておるところでございますので、御理解いただきたいと思います。

山西委員

そしたら、ちょっと今日は次長もおいでしていますので、目標設定をもう一度考える時にきているのではないかと私は思っておりますが、これから検討してはいかがと思いますが、いかがですか。

森県土整備部次長

今、委員から指標の見直しについての御質問でございます。

先ほども室長から話がございましたけども、耐震診断あるいは耐震化の指標につきましては、平成32年度住宅の耐震化率100パーセントということを目標にして、手段を県民の方々にも周知すると、あるいは行政サイドで目標設定して、それに向かって最後の耐震化率100パーセントを目指すというための指標でございます。

委員のほうからお話がございましたけども、過去にもそういうお話を頂いたところでございます。我々といたしまして、これまでこういう要望に100パーセント応えるということで耐震化を達成しようということでもございましたけども、再度このたび委員のほうからお話いただいたところでございますので、指標につきまして、設定から数年たってございますので、県のほうではいろんな支援制度の拡充を何度かやっております。そういうものを総合的に判断させていただいて、もう少しお時間を頂いて、ちょっと一度研究させていただけたらと考えてございます。

山西委員

よく分かりました。すぐになかなかこれという目標設定は難しいかも知れませんが、少し時間はかかってでも、再度検討する必要があると私は思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、ちょっと話が変わりますが、最近の委員会で南海トラフ巨大地震発生時の仮設住宅について質問をしました。必要数が7万200戸でございますが、建設するプレハブなどの資機材を確保する見通しが立っていないということでございました。今後、どのような手順で確保に向けて取り組むのか、道筋を示すためにも計画に追加すべきではないかというふうに考えますが、御見解を伺います。

椎野建築指導室長

徳島県南海トラフ巨大地震被害想定に基づきます、応急仮設住宅の必要戸数、これについては全県下で7万200戸というふうにされております。大規模災害の発生時には、応急仮設住宅の建設及び民間賃貸住宅の借上げによる供給を行うこととしております。

これまで関係団体との間で住宅の建設やあっせんに関する協定を締結するとともに、9月補正予算のほうで事業化いたしました応急仮設住宅「循環型徳島モデル」構築事業を通して、豊富な森林資源を有する本県の強みを生かし、徳島ならではの木造仮設住宅を供給する仕組みづくりの構築に向けて検討を進めておるところでございます。

また、現在協定を締結している団体に加えまして、更なる供給が可能となる方法の検討でありますとか、業界団体の協力によります、みなし仮設住宅の候補リストの見直しを行うなど、県内での供給下の戸数の底上げ、これを図っていこうということでやっております。

全国初の同時被災をしない隔遠地のカウンターパート協定を締結しております鳥取県の協力も得まして、広域避難も選択肢に含めまして、同県が確保しておりますみなし仮設住宅、あるいは応急仮設住宅の建設予定地の可能性についても検討するといったことを、仮設住宅の建設に必要な資機材を含めまして、必要な応急仮設住宅の確保に向けまして、重層的かつ多様な方法の検討に努めておるところでございます。

こういった、今現在マニュアルの作成という項目を挙げてございますけれども、そういったことを含めまして検討をしておるといいう状況でございますので、御理解いただきたいと思っております。

山西委員

よく分かっておりますが、そういうことを計画の中に盛り込む予定はあるのかなのか、検討するのかなのかをお答えください。

椎野建築指導室長

現在、応急仮設住宅につきましては、いろんな手法、建てることあるいはみなし仮設住宅といった借上げによる方法、いろいろな形がございます。全体としては7万200戸を確保するという大きな目標がございますので、これに向けていろんな手法でやっていくという形で考えておりますので、項目の追加ということについては、現在の項目の中で、いろんな事業の中でやっていきたいと考えております。

山西委員

私は追加すべきと思いますが、必要性がないということでございますが、改めて次長はどのようにお考えですか。

森県土整備部次長

応急仮設住宅の確保ということで御質問でございます。

これの指標ということでございますけれども、先ほど担当室長のほうから申しましたように、今回の「とくしまー0作戦」地震対策行動計画におきましては、応急仮設住宅につ

きましてさまざまな指標において、ともに目標達成に向けて頑張ろうということでやらせていただいているところがございます。

御質問がありました、新たに資機材、住宅だと思んですけど、その確保につきましては、従来の手法でどのくらいそれが確認できるかどうかというのも含めまして、改めてこれもちょっと少しお時間を頂いて、また研究させていただけたらと考えてございます。

山西委員

お願いいたします。

最後に20ページ、ナンバー341から344、動物救済策についてお尋ねをいたします。

取組内容も記載されておりますが、被災を受けた動物救済策について、現在具体的にどのような取組を行っていらっしゃるのか、まずお答えいただきたいと思っております。

山根安全衛生課長

ただいま被災を受けた動物救済対策の充実について、具体的にどのような取組を行っているかということで御質問を受けたところでございます。

被災を受けた動物救済対策につきましては、東日本大震災の発災以降、公益社団法人徳島県獣医師会、動物愛護団体などを構成メンバーといたします徳島県動物愛護推進協議会、これを中心として協議を行いながら整備に取り組んできたところでございます。

その中で平成23年には、関係団体との間で災害時における小動物の治療、ペット関連物資の提供に関する支援協定を締結し、動物救済ボランティアの確保と人材育成にも努めているところでございます。

そういう中、また平成24年には、国に先駆けまして本県独自の災害時のペット対策ガイドラインに基づきまして、災害時における迷子防止のためのマイクロチップの装着を推進、また市町村と連携したペットとの同行避難訓練の実施など、様々な取組を行っているところでございます。

加えて、現在動物愛護管理センターに災害時に被災動物救護シェルターとして機能する譲渡交流拠点施設の整備に今年度から着手しているところでございます。

山西委員

今、課長から譲渡交流拠点施設ということでありましたが、この施設を整備しようということでいろいろ準備をされているようでございますが、災害時にこの施設をどのように活用しようと考えているのか、お答えください。

山根安全衛生課長

今、譲渡交流拠点施設、これを災害時にどのように活用するかという御質問を受けたところでございます。

譲渡交流拠点施設につきましては、多くの犬や猫を適正な環境で収容し、譲渡を促進するとともに、災害時には被災した迷子ペット等の緊急保護施設となる救護シェルターや、ペットフードをはじめとしました物資配布の拠点として活用を考えておるところでございます。

平時の譲渡の推進，災害時の動物救済といったリバーシブルな活用を円滑に行うには，この中でボランティアの方々，これは全国的に東日本もそうでしたけど，ボランティアの活用といいますか，連携が重要でございます。そういう中で，譲渡交流拠点施設を核といたしまして，連携強化に努め，被災を受けた動物救済策の充実を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

山西委員

平時には，交流拠点施設として機能するというところでございますが，施設の具体的な整備目標とか，あるいは必要性，これは担当課長としてはどのようにお考えでしょうか，改めて御答弁ください。

山根安全衛生課長

今，譲渡の拠点施設ということで具体的な整備目的，必要性について御質問があったところでございます。

現在，既存の施設につきましては，収容した犬猫を譲渡動物として飼育する場合や迷子動物を収容する能力に非常に限界がきておるところでございます。そういうところで，施設内における感染症対策ということで，今，実は犬猫引取とか捕獲したもの，それと例えば譲渡の動物を同じ施設内で飼育しておるところでございます。

そういう中で，いわゆる野犬とか，そういうものにつきましては感染症，特に問題となるのがパルボウイルス感染症がございます。そういう感染症が施設内に1回入りますと，非常にこれ対策に苦慮するところでございます。そういう中で，譲渡交流拠点施設につきましては，今申し上げましたとおりの感染症対策，それから収容能力の増加によりまして譲渡機能の向上を図るところでございます。

また，犬や猫の収容だけでなく，ボランティア活動室を整備するところでございます。それに加えて，ふれあい室を備えましてボランティア活動，それから子供の方々の情操教育の拠点としても整備するところでございます。譲渡の促進を図るには，更なるボランティアの活用，そして県民動物愛護精神の醸成が課題でございます。そういう中，これらの課題を解決するため，平時と災害時に相互で解決が可能となるこの施設を整備するところでございます。

山西委員

よく分かりました。収容能力の限界とか感染症の問題もいろいろとあると思います。民間の損保会社の調査でも，災害時に必ず一緒にペットと避難したいと考える方が80.5パーセントという調査も出ていますし，環境省もペットの同行避難を推奨しているというような状況でございますので，こういった視点からも，これから災害とペット，これをしっかりと考えていく必要があるというふうに思っております。

本県は，殺処分0ということで高い目標も掲げておりますので，あらゆる対策をとっていただきますようお願いをいたしまして，質問を終わります。ありがとうございました。

西沢委員

まず、熊本、鳥取地震を踏まえた見直しというのは、どういうふうな見直しにしたのか、ちょっと教えてください。

坂東とくしまゼロ作戦課長

お手元の資料3の2ページ、3ページに新規案件それから修正案件、修正事項を載せておりますが、今回の見直しに当たりまして、熊本地震、まず一番最初に設けましたのは、中央構造線活断層地震に関する被害想定の方策というもの。直下型の地震について、具体的なイメージを県民の方に持っていただけて備えていただくということ。これまでは、南海トラフということで、やはり直下型の地震というものについてのイメージを必ずしも県民の皆様には持っていただけてなかったんではということで、新たに付け加えております。

以下、初動体制の確保、災害対応能力の向上としまして、今回、鳥取県で地震がありましたけれども、鳥取との相互応援協定の見直し、具体的な業務の標準化、こうしたものを通して熊本を支援したときに、これは徳島だけの問題ではないと思いますが、各自自治体の中で、やはりそれぞれ少しずつ流儀というか考え方が違うといったところ、これを標準化して速やかな円滑な支援体制、応援・受援というものが実現できるような形をとっていきたいということで、追加をさせていただきました。

一方、熊本地震、鳥取中部地震共にそうですけど、例えば熊本の時は宇土の市役所、鳥取中部地震では倉吉の市役所が被災して、宇土の場合はそのまま使えなくなっておりますけれども、一旦退避をして、その結果として行政としてのいわゆる公助の部分の機能が十分に果たせてなかった反省がございます。このため、特に沿岸地域における市町村の防災拠点施設の整備促進というものを新たに掲げさせていただきました。

あと、福祉避難所の対策としまして、発達障害者の要支援者名簿の作成及び支援対策の促進等を掲げております。QOLの確保対策につきましては、これは2年前から戦略的災害医療プロジェクトということでやっておりますけれども、この中で災害時の医薬品の供給体制づくりの促進、そしてライフライン対策として工業用水における活断層地震に対する備え、そして生活環境対策の促進として、災害時の快適トイレ計画の方策、そして今鳥取でも大きな問題になっております家屋の被害認定、こちらにつきまして被害認定の調査員の養成といったことを新たに付け加えさせていただきます。

西沢委員

見直さんといかんところがいっぱいあったわけですね。まずは、大きな問題としては、いっぱいあったところが問題なので、やはり地震の時にはこうなるよということを、いろいろ考えて、もっとやる必要があるんじゃないかなと。

要するに、地震のたびに見直しをやっていますよね。いつまでたってもどんどん見直しが出てきよるところが、ちょっと問題かなと思います。そういうのを早くなくすように、見直すことがないような、ちゃんとした方向付けをしていかないかなと思います。

地震のたびに、形態が違うというところもあるんですけども、でもどんな地震であったとしても対応できるような、そういうやり方を検討していかなかったら、今までこれ地震が起こったけん、今回これが多かったけん、これに対しての対応だけというようなやり方

では、毎回違う形態のようですから、毎回見直しをされたと。だから、どういう状況にあったとしてもいけるよという体制づくりを目指してほしいなと思いますね。

今回どうだったのかちょっと分かりませんが、一番はトップがどれだけの知識を持っておるんかというのが非常に気になりますね。

阪神大震災のときに、その時の徳島県のトップも、防災のトップも勉強に行っていましたね。兵庫県のほうに各府県のトップが集まって、何か勉強会をしていましたよね。あれは、もうしていないのかな。そういう各市町村の長とか本当のトップ、防災の担当者はおるんだろうけども、まず一番の責任者は市長、町長ですからね。県もですけども、そういうトップそのものがある程度の知識を持って、早くアバウトでも、ぱっぱと指示を出していけるような状況がなかったら、微に入り細に入りには当然ながら分からんけども、大きな範囲になってから、ぱっと指示できるような、そのぐらいの知識がなかったら、言うたら悪いけど市長、町長としては役目が果たせませんと言わざるを得るので、そこらあたりの勉強会みたいなものは、もう一遍始めないかんのちゃうかな。やっているんですか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

阪神大震災以降、トップの心構えといいますか、技量に関しましては担当職員が補佐をするということになるかと思えますけども、トップとしての役割、心構えというものについての重要性は、国も県も認識をしております。

具体的には、例えば国土交通省四国地方整備局において毎年度トップセミナーということで、自治体の首長を対象としたセミナー、これを行っております。

また、内閣府におきましてもトップセミナーだけでなく、それぞれの立場に応じて首長を対象としたもの、それから補佐する参謀役を対象としたもの、中堅職員、初任者職員、そういったものを対象とした防災エキスパートの研修というものを実習しております。

また、県におきましても今年度トップセミナーとして、首長さんを対象として町村会と連携をして、市長会、町村会と連携をしまして春先に1回行っております。

また今後、今年度後半についても、もう一度行う予定にしております。

次年度以降につきましても、こうした人材育成に加えてトップの方々への継続的な周知啓発、それから技能の向上ということについては続けていきたいと考えております。

西沢委員

継続していくことが大切とは思っていますよ。阪神大震災の時は、かなり頻繁に勉強会に行っていたように記憶しています。それまでは通常行きませんが、1年間に一遍こうやりますよという程度のもものでは要らないような気がしますね。

現実的に、やはり大まかな範囲内では方向付けして、できるようなそういう技量が欲しいですね。それと、補佐する人もちゃんとした補佐ができるように、体制整備を今後ともまとめていってほしいと思います。

それから、どうなんですか、建物の中の耐震はできていても、例えば病院や学校なんかでも薬品関係を扱っていますよね、危険物がいっぱいありますよね。こんなのも、ちゃんとそれぞれ地震が起こっても、それは飛び散って火災が起こったり、いろんなことにならないような状況になっているんですか。今までの東日本大震災とか阪神大震災、熊本、鳥

取, そんなことはなかったんですかね。

阿部体育学校安全課長

学校における薬品に関しましては, 危険物, 毒物, 劇物に相当する薬品等は消防法で保管方法等も決められておりまして, 学校は薬剤師さんが毎年保管方法について点検して, 倒れないような形で金庫の中に入れるということで, 一応日常の安全点検でも年1回必ず点検をしなければならないことになっておりますので, 一応そういう形での対応はできております。

佐光病院局経営企画課長

県立病院における危険な薬品等の保管の対策ということでの御質問でございますが, 県立病院におきましての根本的な対策といたしましては, 建物の耐震化ということと新しく改築いたしております中央, 三好病院については免震構造, それから新しく造ります海部病院にも免震にして今建築を進めているところでございます。

ただ, 施設機能以外の対策ということでございますが, 漏れ出した際に危険を及ぼすようなもの, 毒性が高い抗がん剤でありますとか, 揮発性が高い劇薬とか, 検査で使用する硫酸とか塩酸というものがございまして, こういったものにつきましては破損等を考慮しまして, 容器は衝撃に強く耐食性のものを用いております, 内容物が漏れないような構造となっております, そうしたものを鍵付きの棚で保管をいたしております。

なお, 棚やロッカーにつきましても建物と固定しております, 揺れに対する対策をとっているところでございます。

上岡薬務課長

毒劇物の製造販売とか, あと業務上取り扱っている所につきましては, 毒物及び劇物取締法によりまして, いろんな規制がございます。

その中で, 盗難とか紛失がないように, 先ほどお話があったような鍵付きの所に置くようなこともあります。それと同時に, 委員が御心配されましたような流失とかの問題ですけど, これにつきましては外に飛散とか漏れ, 流出とか地下浸透が起こらないような対策ということで, 例えば大きなタンクとかでしたら防潮堤みたいなものをするとか, それから床とかは不浸透のものにしておくとか, それから転倒が起こらないような貯蔵庫に対策するとかというようなものを一般的にとっております。

西沢委員

病院にしても, 県立の病院だけではないですよ。やっぱり病院全般について, そういろいろなものを扱っていると思うので, やはりそういうところのチェック体制をやっていただいて, ちょっとのことで大げさにならないように, 特に横の揺れだけであれですと, 縦揺れになるともっと問題で, 1メートル, 2メートル上がってどんと落とされるような状態なので, かなりそういう意味の振動でも耐えられるようにせんかったら, 大変な状況になる所もあるんじゃないかなと思います。

そういう目で見ると, 少しのことで改善できるものだったら, 早急にしてほしいですね。

県の病院だけでなく、いろんな所をそういうことでチェックしてほしいなと思います。

最近、すごく気になるのが避難ビルのことなんですけども、皆さん方、見渡してどこが避難ビルかというのが、ぱっと見てわかりますか。市町村だったら、避難する所を地図に載せて、避難場所とか避難ビルとか書いて、牟岐町だったら牟岐町で地図が来るんですけども、田舎のほうは特にビルが少ないし、大きな高い建物が少ないので、逃げ込む所が少ないですから、それが本当に大丈夫かどうかというたら、常日頃から分かっていないから、そこに行かな建っているかどうか分からないという所もあったり、やっぱり常日頃から、ここは避難ビルですよというのがはっきり分かるような仕掛け、または避難ビルでも、ただ単に避難ビルと書いてあってもそこに誘導するような形がなかったら、その時に他人の建物ですからここへ入っていいかどうか、非常時にはそんなこと言うておられませんけども、方向性としてはやはり誘導してくれるような仕掛けもなかったら、遠目から見えないような所に行くのに、もっと誘導してほしいなと。特に、地元じゃない地域を知らない人だったら、どこへ逃げていいか分からないというところがあって、ビルだけでなく避難場所への誘導とか、そんなのとかはもっと分かりやすいような、その時になって慌てふためいて、どこへ逃げたらいいんだという、前に逃げよる人の後に付いて行くとか、そういうことになるかも分かりませんが、夜中だったらどこへ行っていいか分からんし、そういうももっとも分かりやすい表示の仕方とか、逃げる方向付けをしてもらうとか、そんなのを考えてほしいんですけどもね。

坂東とくしまゼロ作戦課長

津波避難ビル等における誘導、分かりやすい表示等、誘導に避難に資する表示の仕方についての御質問でございます。

夜間の避難、特に停電をしているような夜間の避難ビルの表示につきましては、モデル的にはございますが、光をためる蓄光式のタイルで大型の津波避難ビルのマークを県立の高校に掲示をしているような例がございます。

全般的な話としまして、避難場所をどのように表示をしていくかということにつきまして、いろいろな方法があります。例えば、先ほど委員からのお話にありましたように表示をもっと大きくするとか、光を出すとか、音声を出すとか、いろんな考え方があろうかと思えますけれども、これらにつきましては現在一般的には表示をシールのような形で、それぞれの建物に各市町村が指定をしたときに掲示をしているという状況でございます。確かに御指摘のとおり、例えば旅行者でありますとか地域の方でない方、こうした方にとっては、どこへ逃げたらいいのか分からないということになろうかと思えます。

一つは、率先避難者という整理という仕組み、我々啓発の中でお話をしておりますけれども、率先避難者の方、逃げろと言いながら走って行くという、その方々の行動、先ほど後ろに付いて行くのかというお話がありましたけれども、やはりそういうふうな方々に引っ張っていただくというのも一つあろうかなと考えております。

今後、音声それから光、表示の大型化等については、コストの問題もありますけれども、人の命が懸かっている問題ですので、市町村等と協議をしながら、より分かりやすい表示、誘導について研究を進めたらなと考えております。

西沢委員

いや、今私が例えば徳島の駅前で、このビルは避難ビルかなと一生懸命見たら、一番入り口のところに、このぐらいの看板が避難ビルと書いてある、張ってあるだけで、一生懸命探してからでないといけない。

だから、例えば徳島の駅前に立って見渡して、どこが避難ビルかと分かるような、そんな表示の仕方だったら最高ですわね。下を見て探しても分からんけど、上をぱっと見たら書いてあってそうですよと、何かマークを付けるとか、あんまり堅苦しいんじゃないかと、ぱっと見たら分かるようなマークをビルにぱっぱと張っていくとか、そんなことをやっているんだったら、より分かるんじゃないかなと。

そういうやり方がいろいろあると思うので、誘導も、さっき言ったように音とか光で誘導するような仕掛けにせんかったら、そこへ行ってみな分からんようなことでは問題になるのかなということで、そのあたりは研究して、是非進めてほしいなと思います。

あまり全国でも見掛けんよね、そういうのは、だから全国初になるかも分からんのやけど、知事は全国初好きなんで、やっていただけたらと思います。

それから最近、この前かな、結構新聞に載っていましたが警察犬の問題です。

警察犬、私20年ぐらい前に警察犬の問題で言うたことがあるんですよ。徳島県の警察犬は警察犬ではないですね。民間が持っているのを警察犬として利用しているという、100パーセント。だから、私20年ぐらい前に言うたのは、それで初動体制がうまくいくのですかと言うたんですね。

その時に、当時牟岐の町内で行方不明者が出て、警察犬にきてもらおうということになったんです。消防団が200人ぐらいきて、さあ捜索しようという時にちょっと待てと。まず警察犬が行かんかったら、匂いが荒らされて分からなくなるからまず待つてからと。そしたら、行方不明になった三、四百メートルの所に警察犬を飼ってる人がいるから呼んでこいと、呼んできて応援してもらえと言うたら、なかなかこないんです。1時間たってもこないんです。後から聞いてみたら、食事をしよったんです。食事があるからとか何かあって、なかなかきてくれなかったですね。警察官の対応が、食事しよたら待たないかんのかどうか、それは私は分かりませんが、民間の方には強制的にこいとは言えませんよね。だから、まず警察犬がぱっと先にきて、後はフォロー体制で民間の警察犬が来るんであればきやすいでしょうけども、個人が警察犬を持っておって、仕事しよって、急にこいと言うたって、それはなかなか難しいところがあるから、やはり徳島県も警察犬を自前でまず何とか持って、そして応援部隊でそういう民間の警察犬にきていただくという、そういうことのほうが私はいんじゃないかなと。

20年ぐらい前にそのことを言うたんですけども、残念ながらできませんでしたが、この前の新聞では、民間の警察犬を持っている方が、非常に少なくなってきたと。私の周りもいません。牟岐でも20年前は何頭かいましたけど、今は0です。だから、そこらあたり、もう一度再考して、お金は要るか分かりませんが、四国の他県では民間ばかりというところはあるんですか。ないと思いますけどね、全国で民間だけという県はどんだけあるんかなと思いますけどね。特に、最近のそういう状況になると、これを見直す必要があるんじゃないかなと思うんですけども、いかがですかね。

高橋警察本部拠点整備課長

現在、資料を持っておりませんが、従来からの委員御指摘の直轄犬の御質問であると承知しております。

数的なものでいきますと現在約15頭、これが民間の飼育士によって、また警察の協力という形で運用しております。当然、直轄犬で運用するとなりますと、施設でありますとか、また飼育士、また犬の問題等がありますけれども、現在全国的にどの程度が直轄か、また本県のように委託でやっているかというのがございますけれども、全てが直轄でやっているわけではなくて、本県のようにやっている、運用している県もございます。数字的なものが、現在持っていませんので答弁は差し控えます。

西沢委員

いやいや、だからどうするかというのは、方向性は。

高橋警察本部拠点整備課長

先般、警察犬の問題、これ新聞に出ておりましたけれども、今後どのようにするかということになりますけれども、現在経費の問題でありますとか、また今度我々の体制の問題もありますので、直ちにお答えすることができませんけれども、今後まだ民間の方々の御協力の程度によっては、検討していかなければならないとは考えておりますけれども、検討には時間を頂きたいと思えます。

西沢委員

やっぱり、私、これ20年前から言いよる問題なので、できるだけ早く検討してほしいなと思うんですけども。きてもらって捜索するのは、やはり時間との勝負なんです。その時も、時間が遅れて、明るる日、ヘリコプターが飛んだ音で気が付いて山から一人が出てきました。それほど寒くなかったけん良かったけど、寒かったら凍え死んでおるだろうなと思います。時間との勝負というところがありますので、本当にまずは警察が持っている警察犬で捜索に行っていて、それからフォロー体制を民間の方にとっていただくというほうが、私はベストのような気がします。できるだけ、そんなことも考えていただきたいなと。

それから、他県との応援は、これはうまいことっておるんですか。他県、例えば四国の他の警察犬との相互応援みたいな、それはうまくいっているんですか。

高橋警察本部拠点整備課長

災害時の対応でありますとか、犯罪、捜索、様々あると思いますけれども、当然災害時になれば、時間の経過とともに警察犬の応援という形では運営をされておると思いますが、それも個別具体的なケースによって判断をしているところであると思えます。いずれにしても、警察犬運用、犬だけの問題、またこれ飼育士の問題、双方あります。直轄犬の運営の場合であっても、当然犬が機能しない場合もありますし、また当然それを飼育して犬を誘導していく人間というの、これをセットで運用しなきゃならんと。災害等においても、いろいろの救助犬等の問題がありますけれども、そういう人間と犬のペアリング、

これをうまくマッチしていく、させてやる必要があると考えておりました、この点、全国警察においても災害時、応援派遣等で警察犬の運営が、警察庁を通し、所管警察局の采配によって運営がなされているものと考えております。

西沢委員

どっちにしたって即座に機能するように、またそういう巨大な災害でも他県等の応援なんかうまく警察庁が主導権を握ってするということも、現場のほうがよく分かっていますので、そういう即座にきてくれる体制、本当はほかの組織では例えば鳥取との応援を求めたりとか、他県から関西広域連合ではどうするとかいうのを決めてはいますけども、そういう即応体制でこれる体制、相談しながらするんじゃなくて、相談せんでもこれる体制づくりが一番いいのかなというふうに思いますけども、それは警察庁のこともありますので、それは置いておきまして、最低限、四国の警察とのいろんな応援の在り方なんか、より詰めておいてほしいなと思います。

岸本副委員長

先ほどから資料2と資料3のことについて質問が出てましたので、私のほうから評価について質問させていただきたいと思います。

特に、資料2の国土強靱化地域計画きょうじんかについて評価がなされているわけですが、進捗状況の評価は誰がしたのか教えていただけますか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

進捗状況の評価について、評価主体についての御質問でございます。

国土強靱化地域計画きょうじんか、資料2につきましての評価、これは数値目標等を124項目定めておりますけれども、その中でまず目標値との、どれぐらい現状進捗してるかということで、達成、順調、要努力を決めております。

例えば、達成といいますのは平成30年度末の目標値に到達したものを、これを達成としておしまして、順調につきましては、30年度末の目標だけでなく、それぞれ単年度ごとの目標値というものを定めております。27年度末の目標値に達成しているもの、これを順調としております。また、要努力につきましても、27年度末の目標値に届いていないもの、これをしておしまして、それぞれ数値若しくは例えば何々を、計画を策定するとか、そういった客観的に分かるものを目標値として定めており、それに対しての進捗ということで、事務方、我々の担当部局において評価をしております。

この結果を、去る11月16日に行いました外部委員の国土強靱化地域計画きょうじんかの検討委員会に諮りまして、御意見を頂いたところでございます。

岸本副委員長

それでは、1次評価というんですか、誰が評価をして、誰がお墨付きを与えたのかということでしたら、どういう責任所在ですか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

1次評価となりますと、それぞれの担当部局において評価を行ったということになります。その後、外部委員の委員会及び今回この委員会等で御意見を頂きまして、最終的な形にまとめていくという作業と考えております。

岸本副委員長

外部委員さんの11月に行われた会議というのは、どれくらいの時間行われましたか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

2時間、この件に関しまして御意見を頂いております。中には、例えば要努力となっておりますけど、先ほども自主防の話もございましたが、100パーセントと我々決めておりますけれども、100に対して全国6位というふうな形になっておって、確かに数値的には要努力であるけれども、実質的には進捗しているのではないかというふうな御意見、逆にそういうふうな温かいお言葉も頂いております。

中身について、指標の持ち方、今回も委員会でも御意見を頂いておりますけれども、指標の持ち方等については、やはりそれぞれ御意見がありました。

岸本副委員長

外部委員さんの人数も分かりませんし、項目も多いといった中で、どれだけの意見交換がなされたのかは分かりませんが、部局が1次評価をする、それは担当部局のほうで一番流れをつかんでおるとは思うんですが、2次評価をどこかの県庁の機関がせんといかんの違うかなというふうに思うんです。

例えば、危機管理部が第三者の目で部局の行った政策に対して突っ込みを入れると、それに対して最終的に外部評価の皆さんに諮ると。飽くまでも責任の主体は県庁であるというふうにししないと、全部の評価、これが達成とおおむね順調ということで九十数パーセントだと。これはこのままいきますと、30年には南海トラフの巨大地震が起こったときに、最大で2万人の方が亡くなるかもしれんといった場合に、32年おおむね順調でいきますと、もうほとんど亡くなる方がいないというように、私なんかも思うわけですね。

とにかく、防災対策委員会でも質疑がなされたということに対して、私も副委員長として責任もあるし、委員としての責任もあるということで、危機管理部が2次チェックを徹底的にすると、なおかつ2次チェックをしたコメントを表に出すと、この作業はできますか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

委員御指摘のとおり、危機管理部においてそれぞれの項目について、1次評価につきましてはそれぞれ担当部局のほうから上がってきておりますけれども、中身に関しましては、我々のほうで全体、横断的に評価を行うということは、制度的にこの中に表現をされておられませんけれども、そうした作業については行っております。

今、御指摘、御提案いただきました2次評価という形につきましては、推進委員会という外部委員もありますけれども、その形と、それからこの後、内部、県庁の中の組織横断の委員会というもので最終的に評価を固めていくという作業になりますけれども、その中

で頂きました御意見を踏っていきたいと考えております。

岸本副委員長

それ、危機管理部でなくて、組織横断的に組織を作るなら、組織の長の印鑑をもって、評価基準とできるかということです。しかも、ここまでしていますので、付託委員会を出していただきたいんですけど、付託では出せないということなら、2月の委員会ではおおむね順調としている根拠、それに対してははっきりと横断的なところの長の方でも結構です。横断のメンバーのメンバー名と印鑑をもって評価をしてくれと。そうしないと、これに対して、どうだこうだということに対して、防災委員会で質疑ができないというふうに思いますので、その準備をしていただけますか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

計画の進捗及び評価につきまして、ちょっと付託は作業的に難しいかもしれませんが、2月の委員会までに体制を含めまして整理を行いまして御報告をさせていただきます。

岸本副委員長

是非とも2月の委員会まで結構ですので、なぜこれを順調としていると、例えば一つずつ聞いていけば、もう切りがないんですよ。1番からずっと全部聞ける内容、特に11番なんか340戸と、老朽化空き家ですよ。老朽化空き家に対して対策がとられていっているとしましても、逆に増えていってるん違うかなというようなことも考えます。対策はしたけども、実際はほかにも増えていってるんですわということになるのかも分かりませんし、その辺を2次チェックということで横断組織でも結構です。危機管理部でも結構です。俺が責任を持つんやという方を長にしてチェックを頂きたい。外部委員の皆さんからは、そのチェックをもって御意見を頂くという形に是非していただきたいなと思います。

高井委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

なければ、以上で質疑を終わります。

これをもって防災対策特別委員会を閉会いたします。(11時42分)